

鉗鉗子

(FS-3L-1)

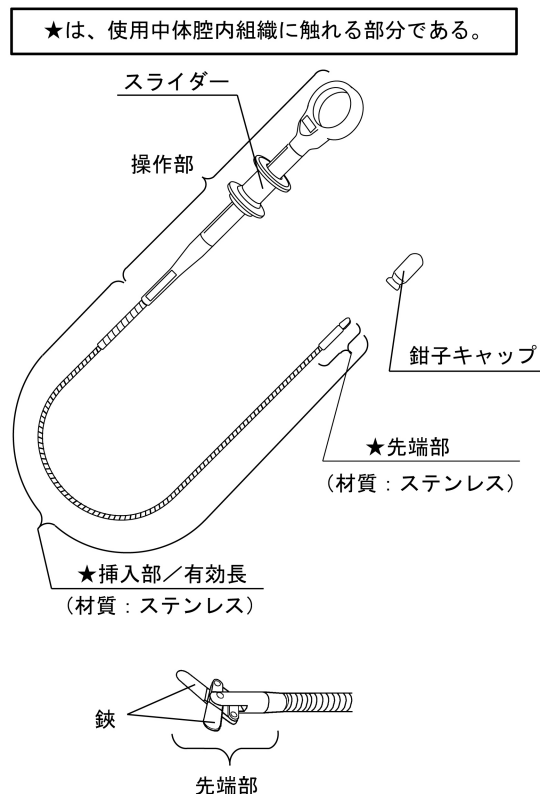
【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

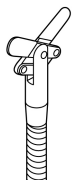
1.構成

本製品は操作部と挿入部から構成されている。
・FS-3L-1

2.各部の名称



3.仕様

モデル名	FS-3L-1
先端部の形状	
最大外径 (mm)	Φ2.4
有効長 (mm)	1650
組み合わせ可能な当社内視鏡	有効長 1200mm 以下 チャンネル径 Φ2.8mm 以上

詳細は『取扱説明書』の「第 2 章 各部の名称、機能および仕様」を参照のこと。

作動・動作原理

スライダーを先端側へ動かすと先端の鉗が開き、手元側に動かすと先端の鉗が閉じる。目的の組織に開いた鉗を押し付け、鉗を閉じることにより目的の組織を切開できる。

【使用目的又は効果】

使用目的

本製品は、当社指定の内視鏡と組み合わせて消化器内の組織を切開することを目的としている。

【使用方法等】

1.点検

- (1)初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】に従って洗浄、滅菌する。
- (2)滅菌パックの点検、本製品の外観の点検、作動の点検をする。

2.内視鏡 (GF、GTF 系以外の場合) への挿入

- (1)スライダーを引き、鉗を閉じる。
- (2)内視鏡の鉗子栓に鉗を閉じた状態で、挿入部先端が内視鏡の視野内に入るまで挿入する。

3.内視鏡 (GF、GTF 系の場合) への挿入

- (1)内視鏡の鉗子台を最大 UP にする。
- (2)スライダーを引き、鉗を閉じる。
- (3)内視鏡の鉗子栓に鉗を閉じた状態で挿入する。
- (4)本製品の挿入部先端が内視鏡の鉗子台に突き当たったことを確認し、鉗子台を DOWN にする。
- (5)本製品の挿入部をさらに 20mm 程度挿入し、内視鏡の鉗子台を UP にする。

4.組織の切開

- (1)目的の組織の切開をするために、内視鏡のアングルを操作し、本製品を必要な長さまで挿入する。
- (2)スライダーを押し鉗を開く。
- (3)目的の組織に開いた鉗を押し付け、スライダーを引き、目的の組織を切開する。

5.内視鏡からの引き抜き

- (1)鉗子台のある内視鏡は鉗子台を DOWN にする。
- (2)スライダーを引き鉗を閉じた状態で、内視鏡から本製品を引き抜く。

6.使用後の手入れ

本製品の使用後は、【保守・点検に係る事項】に従って洗浄、滅菌する。

7.保管

本製品を保管する際には、【保管方法及び有効期間等】に従って保管する。

*使用方法等に関連する使用上の注意

本製品でステント、メタリックステントのワイヤや縫合糸、ループなど組織以外のものを切断しないこと。組織以外のものを切断すると正常に切断できないだけでなく、被切断物が本製品の先端部にはさまり、本製品が体内から引き抜けなくなるおそれがある。

詳細は『取扱説明書』の「第 3 章 使用法」、「第 4 章 使用後の手入れ」、「第 5 章 保管」を参照のこと。

組み合わせて使用する医療機器については、【形状・構造及び原理等】の「3.仕様」を参照すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

*【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 一般的事項

- (1) 本製品は出荷時に滅菌していない。初回の使用の前に【保守・点検に係る事項】の指示に従って洗浄、滅菌すること。
- (2) 内視鏡の視野が確保されていない状態で、本製品を内視鏡に挿入しないこと。また、内視鏡の視野あるいは内視鏡の視野内に挿入部先端が確認できていない状態で、本製品の連の操作を行わないこと。
- (3) GF 系、GTF 系の内視鏡に使用する場合は、必ず鉗子台を最大 UP にし、本製品を挿入すること。
- (4) 本製品を内視鏡に挿入する際は、スライダーを動かないように保持し、急激な突き出しはしないこと。
- (5) 抵抗が大きくて挿入が困難な場合は、無理なく挿入できるところまで内視鏡のアングルや鉗子台を戻すこと。
- (6) 挿入部先端を内視鏡から突き出している状態で、急激な内視鏡のアングルや鉗子台の操作をしないこと。
- (7) 無理な力で挿入部先端を体腔内の組織に押し付けけないこと。
- (8) 本製品を内視鏡から勢いよく引き抜かないこと。

2. 2 つの鉗子チャンネルを有する内視鏡と組み合わせて本製品を使用する場合
高周波処置具を同時に使用しないこと。

詳細は『取扱説明書』の「第 3 章 使用法」、「第 4 章 使用後の手入れ」、「第 5 章 保管」を参照のこと。

不具合

その他の不具合

機器の破損、機能の低下

有害事象

その他の有害事象

感染、穿孔、大出血、粘膜損傷、潰瘍、皮膚の炎症

*【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は本添付文書の【保守・点検に係る事項】の「洗浄、滅菌」に従い、洗浄、滅菌を行い、保管をすること。

耐用期間

1. 本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）1 年である。
（自己認証（当社データ）による）
2. 本製品は消耗品（修理不可能）である。『取扱説明書』に従って点検を実施し、異常があれば新品と交換すること。

詳細は『取扱説明書』の「第 5 章 保管」を参照のこと。

*【保守・点検に係る事項】

洗浄、滅菌

1. 毎症例後必ず洗浄、滅菌を行うこと。なお、手順及び条件は、『取扱説明書』「第 4 章 使用後の手入れ」に記載に従うこと。
2. 『取扱説明書』に記載の、洗浄、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
3. 長時間放置すると、本製品の表面に付着した汚物が乾燥して固まり、除去しにくくなるため、使用後は直ちに洗浄すること。
4. 浸漬用の洗浄液、超音波洗浄用の洗浄液、潤滑剤、洗浄液浸漬用容器、超音波洗浄器、潤滑剤浸漬用容器、滅菌バック、オートクレーブ装置を用意する。
5. 購入後初回の手入れ時は、先端部から鉗子キャップをはずして廃棄する。
6. 浸漬用の洗浄液の取扱説明書にて指示された時間に従って浸漬する。
7. 超音波洗浄器に入れた洗浄液に浸漬し、30 分間超音波洗浄する。
8. 水道水ですすぎ、外表面の水をふき取る。
9. 潤滑剤に 2～3 秒浸漬し、外表面の潤滑剤をふき取る。
10. 滅菌バックに封入し、オートクレーブ装置にかける。
11. 本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質と言われているプリオンを消失または不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で廃棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインに従うこと。
なお、本製品は、種々のガイドラインで示されている、プリオンを消失または不活化する方法に対する耐久性がまったくない、あるいは、十分な耐久性がない。各方法に対する耐久性は、内視鏡お客様相談センター、当社指定のサービスセンターまたは当社支店、営業所まで問い合わせること。

使用者による保守点検事項

使用前に『取扱説明書』に従って点検すること。点検結果により必要であれば新品と交換すること。

詳細は『取扱説明書』の「第 4 章 使用後の手入れ」を参照のこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先

TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

取扱説明書を必ずご参照ください。